

○【阪口委員長】 それでは、続いての議題として事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

社会福祉法人大阪社会医療センターにおきまして、中期計画が作成され、所管所属である福祉局から、その内容につきまして報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき、報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見は、資料、意見書のとおりですので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せて御報告いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの中期計画について、所管所属から御説明をお願いします。

○【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の武市でございます。日頃は本市福祉行政に御理解と御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより福祉局が所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにつきまして、昨年、本市がお示ししました中期目標を達成するために、法人により策定されました次期中期計画について御説明させていただきます。

大阪社会医療センター附属病院は、昨年12月に移転開院いたしました。新病院につきましては、本市が求める医療及び福祉サービスの一体的提供含め、より地域に開かれた拠点病院として新たな患者も増えつつあり、おおむね順調に運営を進めておられます。

それでは、課長の北口から中期計画の具体的内容について御説明いたします。よろしく願いいたします。

○【福祉局】      それでは、私のほうから社会福祉法人大阪社会医療センターの新たな中期計画について御説明をいたします。お手元にございます資料の中期計画の概要という横の表を御覧いただきたいと思います。

1 の、団体を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策は、記載いたしましたとおり、無料低額診療の実施と相談支援などのサービスの総合的かつ一体的な提供です。

次に、本市が団体に示した中期目標と、それを踏まえ、団体が策定しました計画について御説明をいたします。

2 の期間につきましては、現在の中期目標の期間は令和2年5月から令和7年3月までの5か年です。法人の現在の中期計画が今年度末までとなっておりますので、中期目標と周期を合わせるため、次期中期計画の期間は令和3年4月から令和7年3月までとしております。

3 の事業経営の具体的内容につきましては、中期目標では地域の関係先と連携し、団体が提供するサービスを必要な方々などに周知することやサービスの安定的かつ継続的に提供する体制を強化することといたしました。

これを受けて、中期計画では、広報周知による啓発、連携強化のための会議の主催及び参加、あわせて周辺機関と連携したアウトリーチによる講義形式及び個別形式の医療相談会の開催に取り組むこととしております。

なお、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来型の活動に制約が生じたことから、飛沫感染対策を施した配席であるとか手指消毒や室内換気などの徹底、こういうことをしまして、感染防止対策を徹底して会議を実施することといたしております。

4 の期間中における各事業年度の目標につきましては、中期目標で事業の周知頻度や医療相談会の開催回数を指標の例として示してございました。これは、本市が施策によって実現しようとする状態として、相談者の中でサービスの対象となるものに対し

てサービスの提供ができないものをゼロとしていくということのための例となっております。

これを受けて、中期計画では2つの取組を実施いたします。1つ目は、事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数です。評価対象期間は令和3年4月から令和6年12月までとしまして、毎年12月末までの実績を評価し、年度末までに評価等を評価委員会にお諮りしまして、次年度の計画に反映させることとしておりまして、各事業年度の目標値は記載のとおりとなっております。2つ目は医療相談会の開催回数です。評価対象期間は指標Ⅰと同様に、令和3年4月から令和6年12月までとしまして、各事業年度の目標値も記載のとおりとなっております。

次に、裏面を御覧ください。5の各事業年度の団体の財務運営についての目標につきまして御説明をいたします。

1つ目の目標、指標Ⅰは医療事業収益額です。具体的には、病院経営の基盤となります医療収益の増加を図るため、今後運用を開始する療養病床も活用しまして、主に入院による収益を増加させることとしております。なお、この収益額は本市の施策を実施するための補助金を除いたものとしております。各事業年度の目標値は記載のとおりとなっております。なお、2年に一度実施されます医療報酬改定などの影響により医療事業収益が変動する可能性がございますが、現時点ではどのような改定が行われるかが不明であるために、現在の医療報酬体系で計算して目標値を設定しております。

2つ目の目標、指標Ⅱは病床の利用率です。もともとこの地域の日雇労働者の方々は治療を忌避する傾向にあり、治療が遅れて重症化してしまうことから、治療上入院が必要な方に適切に情報提供を行いまして、丁寧に対応することで治療中断とならないよう、入院につなげて重症化予防に努めることで、結果的に病床の稼働率を向上させて病床の効率的運用を図ることとしております。目標値は急性期病床の利用率で、各事業年度の目標値は記載のとおりです。

これまで御説明いたしました団体が策定した中期計画についての所管所属としての見解を6に記載しております。

まず、事業経営目標についてですが、サービスを必要とする者にサービスを適切に提供するためには、サービスの提供が受けられることを直接、間接的に伝えていくことが必要と考えています。そこで、団体が周知活動及び関係機関との会議実施並びに相談会開催といった取組を実施することは適切であるというふうに考えております。

先日の当委員会におきまして頂戴いたしました御意見を基に、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により活動に大きく制約が生じたことを踏まえまして、医療機関である団体が保有する知識と経験に基づき、感染症対策を徹底して各活動に取り組んでいただき、インターネットの活用やアウトリーチの新規実施の検討など、多角的に活動を行って目標達成に努めることとしており、評価指標として妥当というふうに判断しております。

次に、財務運営目標についてでございますが、団体が本市に求める施策を安定的かつ継続的に実施するためには、収益を十分に確保して、着実に病院を運営することが求められると考えています。そこで、団体が入院を主とした医業収益の増加に努める取組と病床の効率的運用を図る取組を評価指標とすることは妥当であると判断しております。

私からの説明は以上です。

○【阪口委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見お願いできますでしょうか。

○【水上委員】      水上です。よろしくお願いいたします。

中期計画の指標Ⅰのところでは事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数ということで、主催されるものから、また参加されるものまで含んだこの数値かと思うんですが、これはもう具体的に、ある程度、毎年決まっているものなのか、それとも、その対象を広げていくために新規のものを広げていくようなものなのか、その辺りの御

説明をお願いできますでしょうか。

○【福祉局】      この目標で掲載しておりますのは、これまでやってきた実績のある会議なり相談会の部分なんです、それがまず今年度、なかなか主催されなかったりとか開催されないという状況がありましたので、これとは別に、隣の市営住宅、新たに建ってるんですけど、そちらの町会のほうの集会室とかで相談会を開催するとか、それと、私どもがあいりん地域に持っておりますあいりんシェルターといひまして、日雇労働者の方の緊急一時宿泊施設なんですけど、そちらの昼間の居場所棟というところもございまして、そちらを使ってまた医療相談会をやるとか、いろんな多角的に、今、お声がけをさせていただいて、まだ実施には至ってないんですけど、次期計画の中では実施していけるように準備しようと考えております。その分の回数というのは、この目標には実は反映されてませんので、またそれは実施できるようになればこの目標にも加えていこうというふうに考えております。

○【水上委員】      分かりました。ありがとうございます。

○【市口委員】      市口でございます。

今、先ほどの医療相談会の開催回数について御説明ありましたけれども、2年度は当然、新型コロナウイルスの関係で、いわゆる従来型のイベントというか行事的なものがなくて、それについてというか、そういう形で医療相談会をやっていたけれども、そういう行事自体がなくなってたからできなかったんだという御説明が前回あったと思うんです。それで今回、先ほどの御質問では、ほかのツールというか町内会のそういう会議室というか、そういうのをを使っての医療相談会の開催とかも考えてるということをおっしゃってたんですけども、その分は入れてないというような御説明だったと思うんですけど。

○【福祉局】      そうです。数の中には入っておりません。

○【市口委員】      となると、従来型の開催で、例えば3年度は11回できるという、そういうふうなお考えということなんですか。

○【福祉局】 やり方、これまではやはり、どこの団体も警戒してなかなか活動なかったんですけども、飛沫感染防止対策とか、それと、参加者の数を制限していただいたりソーシャルディスタンスを保つとか、いろいろ対策を取れば開催していけるかということで、できるだけ開催していただく方法で調整をしていくというふうに聞いております。

○【市口委員】 分かりました。

それともう一つ、指標によるところの、1 ページ目のほうの、病床利用率ということで86%というところの目標値ということで挙げておられますけれども、この病床利用率86%を確保していったら指標Ⅰのほうの医業収益も確保できてるという、そういう想定だとは思いますが、その86%自体、どういうところから出てきたような値でしょうか。

○【福祉局】 現時点の稼働率が大体8割から9割というふうに聞いておりまして、なかなか満床でずっと100ということにはならないと思いますので、少なくともその86%ぐらいと。今の状況から見て維持できればというふうに目標を設定しております。

○【市口委員】 ですから大体、今が80から90、まあまあその間を取って、ちょっと上のところというような感じということなんでしょうか。分かりました。以上です。

○【野村委員】 野村からお伺いします。

医療事業収益の目標のところでお伺いしたいんですけども、医業収益全体の中で、主に入院による収益増加ということなんでしょうけれども、入院による収益と外来収益の割合って大体に半分ずつぐらいって感じでしょうか。手元資料を見るとそれぐらいかなと思うんですが。

○【福祉局】 療養病床を含めて、大体外来と半分ぐらいですね。

○【野村委員】 ですね。そうすると、主に入院による収益の増加というところに力点を置いておられる理由というのはどこにありますでしょうか。

○【福祉局】 先ほど申し上げましたように、この地域の人なかなか入院治療を望まないというか、そのことがかえって病状を悪化させて重症化するというのもありますのでね、丁寧にそこは説明して、入院加療が必要な人に入院していただくというのが目的でして、結果的に、それが収益につながるということで考えております。

○【野村委員】 なるほど。そうすると、外来のほうは割と来てくださると、ただ入院までしてくれないってということですか。

○【福祉局】 はい、そうなります。

○【野村委員】 そうすると、入院のほう例えば利益率がいいからとか、そういう意味じゃなくて、そういうことですね。はい、分かりました。

○【清水委員】 そうしましたら、令和2年度、これは財務会計年度なんで今年の3月末で、一応、こちらの中期計画の文書のほうですけども、その資料、28ページにざっと書かれてるんですけど、14億と8,900万何がしというのは、多分12月1日供用開始なんで、もう1月から、1、2、3は、2月まではもう実績出てると思うんですが、大体出だしはどんな感じですか。

○【福祉局】 しっかりとした収益額とかを1月ぐらいまでしか確認できてないんですけど、出だしとしては順調と聞いておりまして、毎日200人程度の外来患者さんが来られてて、先ほど申し上げました入院病床、まだ急性期しかオープンしてないんですけど、稼働率が8割から9割稼働できているという状況です。ただ、やはりコロナ禍で受診控えが見られまして、昨年から見ると、やはり若干外来患者も減ってるんですけど、これもコロナワクチン、社会医療センターでも接種できる病院として、していただくことになっておりますので、それが始まれば、それを機会に病院のほうにもかかっていただける患者、新たな患者が増えていくのかなというふうに思いますが、今のところ出だしは順調かなというふうに聞いております。

○【清水委員】 団体のほうから所管のほうへのこういう報告というのは、例えば年に一遍なのか、中間に一遍なのか、毎月なのか、それはどんな感じですか。

○【福祉局】 年2回、理事会で報告をいただいています。

○【福祉局】 すみません。正式な報告はそういった理事会のほうで書面で頂きますけれども、割とうちの課のメンバー、しゅっちゅうあいりんのほうには出向いておりますので、そういった際には足を運ぶとかをして聞いておりますし、西成区がやっているまちづくりの会議であるとか、そういったところでも病院のほうから今の現状とか、病院開設前にはこの新病院のこととかを小まめに報告しておりますので、その場にも同席をしておりますので、そういったことで聞いております。

外来のほうで私が聞きましたのは、精神科の外来が今までの外来の日数よりも日数を増やしましたので、非常にたくさんの方が来ていただいている、診察室もちょっとゆったりして付添いの方も入れるような診察室になったということで、大変御好評をいただいているということで、待ちスペースがちょっと、もう少し取ったほうがよかったかなというふうなことをお聞きしてるということです。

○【清水委員】 一応、中期計画の指標になってますので、今期13億ですかね、目標数値がある。例えば半期に一遍正式な数値の報告ということですけど、四半期単位とかで、そういったところで何らかまた新しい要因で、収益下振れそうとか何とかっていうときには、いろいろまた対応を考えていかなあかんと思いますのでね、そういったところをモニタリングできるようにまた考えといていただければと思います。

○【阪口委員長】 阪口です。

すみません、文書のほうの28ページの事業活動計算書、見方というか読み方をちょっと教えて、確認したいんですけど。まず、令和2年、3年、4年、5年、6年と、この中期の一応期間があって、医業収益としてこんだけとあって、内訳があって、補助金、事業が除くと先ほどの14億とか何とか、この数字になりますね。上のほう、収益のほうはそうですねと。費用のほうなんだけど、人件費が何か結構凸凹してたりするんですけど、それは何か事情あるとして、国庫補助金等特別積立金取崩額が令和3年度から1億5,000万ずつ4年間均等で入ってた。これはどういうもんなのかな。

○【福祉局】 大阪社会医療センターは新病院の整備に当たりまして、本市から補助金を受けております。この補助金は令和２年度までは、下のところ、施設整備等補助金収益として計上されてます。それと、下の特別増減の部分ですかね、ここに書いてますところに入っておりますけど、それで、事業活動計算書の特別収益の分のほうには２年度までは補助金収入としては入ってくると。それで、建物や医療機器等の設備は毎年減価償却を行いますので令和３年度以降の減価償却に計上されていますが、これにより単年度の収支が一致しないことになってきますので、適切な会計処理を行うためには毎年度の減価償却費から補助金相当分の減価償却費を控除する必要があります。ございます。

このため、計上する項目として、施設整備等補助金収益取崩額、一応これが国庫補助金となると、これ、市の補助金です。名称が固有名詞なのでこういう名称ですけど。国庫補助金等特別積立金取崩額というところから、総額から費用を控除するためにマイナス表記ということになっております。

○【阪口委員長】 そういう意味で、会計上の処理ですね。

○【福祉局】 そうですね。例えば補助金当たって建ててますので、万が一この病院が事業をやめるといようなことになれば残額、補助金の、経年劣化で出ていく部分あるんですけど、その部分については市に返還していただかなあかん義務を負いますので、それを積立金として蓄えておいて毎年削っていくというような形になります。その会計上の処理の表記ですので、こういう表記が正しいというふうに聞いております。

○【阪口委員長】 了解としますので結構です。ありがとうございます。

ほかよろしいですかね。

じゃあ、質疑応答としては終わります。ありがとうございました。

○【阪口委員長】 意見書を頂いてる部分がありますよね。それに対しては先ほど、実はもうちょっといろいろやってるんですけど、やってるんですけどっていう表現がいか

どうか分かんないけど。だけど、どうしますかね。そういうのをもうちょっと反映できればよりいいんでしょうけどね。

○【清水委員】       これを反映するとしたら、またこれを受けて必要に応じて盛り込む。

○【阪口委員長】       なんでしょうね。だから、そういう集会室での何とかみたいなのが仮に入るとすれば、それに応じた形で中期計画は変更してもらって。

○【清水委員】       計画の変更という扱いになってきますね。

○【谷川総務局長】       会議体にこだわらずっていうふうな部分が評価のときに出ましたので、それにこだわらずという部分が、いや、もう撤回しますねんと、評価のときはそう言ってたけども、撤回しますっていうんであればそれはそれでいいと思いますけども、それを維持してるって思われるっていうふうなのが一つと、先ほどお話をお聞きしとっても、市営住宅の集会室を使うのは、それは場所の問題としてそうするだけで、それがなぜ多角化なのかっていうのが、多角化の意味の取り方にもよるんでしょうけれども、場所が増えても来る人数が変わらなかったらとか、あるいは、やり方もフェース・ツー・フェースでやるんやったら。

○【阪口委員長】       そこはそうなんだよね。僕もそうやねんなど、それ、集会室には来んのかと思って。

○【谷川総務局長】       というところがもうある中で、それと、先ほど御質問いただいたときの答えとしても、今の計画の数字は現状やってることをベースにした数字なので、ここには盛り込めてないというふうなこと。そういうことを踏まえますと、今、現段階で具体的に何かっていうと、それは無理やっていう事情はあるのかもしれないけれども、そういうことを検討していこうということであればですね、要は、中期計画いうのは単年度の計画じゃなくて、一定期間見据えてどういう方向性でやっていくかっていうふうなものということ踏まえると、今後やっぱり引き続き、そのやり方、多角化という方針を取り下げないんであれば、その内容について早急に検討して具体

化できるようになった段階で、しっかり説明責任とか明確にするという観点から盛り込んでいただくというふうなことが望ましいんじゃないかならうかっていうのが局としての意見というふうなことなんですけども。

ちょっとその辺が、今日も私お聞きしとると、あっ、やっぱり盛り込んでないねんっていうところが分かったのと、この市営住宅の集会室の意味が分からなかった。

○【阪口委員長】 だから、どうしますかね。

○【清水委員】 意見書に関して所管のほうは、何かこれを受けて回答書みたいな形では文書では出されてない。

○【小山法人担当課長代理】 いや、そういう仕組みではない。

○【阪口委員長】 言えば、ここで述べたっていうことなるんで、ただ、ここで述べた内容はまだ盛り込めませんっていう答えなんで、でも、後日盛り込むのかとかどうすんのかとか、どうすんのかなと思いつつながら。

○【谷川総務局長】 意見書として出ただけで、もうこの時点で沙汰止みになってしまうということなのか、一応、委員会として何がしかのことを形として出していただけならば、そこらはちゃんと受け止めてということになるのかなという気はします。

○【阪口委員長】 それは分かったけど、それは分かるんだけど、何かそういうことを少し入れるのはありだとは思うんだけど、入れるとしてもどう入れるのかなっていうところがあるよね。

○【清水委員】 今日のお話でははっきりとは、何かどっちか分からない。

○【阪口委員長】 そうです。また何か今後考えますぐらいな勢いですよね。こういうのをいろいろやって、それがもうちょっと確立したらもうちょっと考えますっていう、今の段階では今のままですっていう答えだったよね。

○【清水委員】 多角化というニュアンス決めて、それを全体として取り下げるのか、それを生かしてやるとしたらそれは継続して、ちょっとそこは今後反映した形で意見書を鑑みて何か対応されたいみたいな文書ですかね。

○【阪口委員長】　そうですね、周知方法の多角化を。

それはあれなんじゃないですかね、もう、最終的には、じゃあ多角化が、別に多角化そのものは目的ではないので、どうしたらいいのかな。ほかにないかな。こういう形で、そういうお医者さんなかなか受け入れようとしなない人たちに対して、こういうのがあるよ、できるだけちゃんと来なさいよ、早く来たほうがいいよということを施策として考えてるとすれば、多角化そのものはだから残るのかな。残るんだったら考えてもらうんですかね。

○【谷川総務局長】　評価のときに会議体にこだわらずっていうふうに団体が言ってた。局が多角化やるって言うてるんやったら問題ないんだという評価してたというところが、やっぱりそれが立ち消え感が。

○【阪口委員長】　まあね。今はもうこれですって言うてしもうたら、あのとき何やってんみたいな。

○【谷川総務局長】　という。それは別に施策の方針ですので、いや、それはもう断念しますっていうのは、もちろんそれはありなんですけれども。

○【阪口委員長】　断念とは言ってないんだよね。

○【谷川総務局長】　ないがまま、これで4年間また行きますねんというふうなところをどうするかですね。だから別に、やってくださいとかまでは言わないんですけれども、どうなったのと。

答申にも一応、中期計画や年度計画に盛り込みっていうふうに御意見を頂戴してるところ。

○【阪口委員長】　だから、こちらもその延長線で、何もしないのもどうかなと思うので。

○【谷川総務局長】　そこらもちょっと若干気にはなってます。

○【阪口委員長】　会議体に頼らない広報活動によりと、事業内容の一層周知を図る多角化を、旗を下ろさないって言ったらおかしいか。多角化を維持するのであれば、

具体的な方策についてさらに検討されたいっていう、こんな感じですか。

もともとはちょっと考えてねっていうふうに言っというて、口頭ではおっしゃるけど、別に具体的なものは結局、それ以上は出てこない形になってるので、ちょっと考えてねと。前のときはあれだったのは、より効果的な内容のものにするよう適切に指導されたいと、こういう感じのあれだったんだけど。維持するんだったら、もう一度さらに検討されたい、周知方法の多角化ね。それぞれの会議体に頼らない広報活動により、事業内容の一層の周知を図る方法として周知方法の多角化を今後も模索するのであれば、その具体的な方策についても検討されたい。こんな趣旨のものを入れとくということではよろしいですか。もともとのこちらの答申で言ってることの延長線ですけどね。

コロナの現下ではなかなかそこまで、今、手回りませんわという気持ちも半分は分かるので、あまり厳しいことを言う気も何もないので、なんですけど、何かこっちの本文でもインターネットとか、別にインターネットは結局どこにも出てきてないので、所管所属の見解で、インターネットの利用や新規のアウトリーチ実施に向けて検討などって書いてあるんだけど、今日の説明でも特にインターネットはどこにも出てなかったと。

○【清水委員】      これ多分、その前のときのフレーズが出てきて。

○【阪口委員長】      そうそう、そうそう。

○【清水委員】      ここに多角的っていう言葉が。

○【阪口委員長】      若干合うてないです。

○【清水委員】      若干ね。

○【阪口委員長】      今みたいところでよろしいですか。

○【小松法人担当課長】      今頂戴した御意見のほうを我々のほうで取りまとめさせていただきますまして、事務局が作成して、また中のほうを皆様に御確認いただきます。

○【阪口委員長】      ベースにして、最終的にはまた委員長一任で。はい、じゃあ、そうさせていただきます。      じゃあ、次、行きましょうか。